

(公表の参考様式)

令和2年8月8日

令和元年度 特別の教育課程の実施状況等について

埼玉県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
戸田市立戸田第一小学校 (外 1 1 校)	戸田市教育委員会	公立

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表
戸田市立戸田第一小学校	https://www.toda-c.ed.jp/uploaded/attachment/12866.pdf
戸田市立戸田第二小学校	https://www.toda-c.ed.jp/uploaded/attachment/12794.pdf
戸田市立新曽小学校	https://www.toda-c.ed.jp/uploaded/attachment/12823.pdf
戸田市立美谷本小学校	https://www.toda-c.ed.jp/uploaded/attachment/12865.pdf
戸田市立笹目小学校	https://www.toda-c.ed.jp/uploaded/attachment/12802.pdf
戸田市立戸田東小学校	https://www.toda-c.ed.jp/uploaded/attachment/12829.pdf
戸田市立戸田南小学校	https://www.toda-c.ed.jp/uploaded/attachment/12815.pdf
戸田市立喜沢小学校	https://www.toda-c.ed.jp/uploaded/attachment/12863.pdf
戸田市立笹目東小学校	https://www.toda-c.ed.jp/uploaded/attachment/12812.pdf
戸田市立新曽北小学校	https://www.toda-c.ed.jp/uploaded/attachment/12851.pdf
戸田市立美女木小学校	https://www.toda-c.ed.jp/uploaded/attachment/12816.pdf
戸田市立芦原小学校	https://www.toda-c.ed.jp/uploaded/attachment/12847.pdf

学 校 名	学校関係者評価結果の公表
戸田市立戸田第一小学校	同上
戸田市立戸田第二小学校	https://www.toda-c.ed.jp/uploaded/attachment/12797.pdf
戸田市立新曽小学校	https://www.toda-c.ed.jp/uploaded/attachment/12822.pdf
戸田市立美谷本小学校	同上
戸田市立笹目小学校	https://www.toda-c.ed.jp/uploaded/attachment/12804.pdf
戸田市立戸田東小学校	https://www.toda-c.ed.jp/uploaded/attachment/12831.pdf
戸田市立戸田南小学校	同上
戸田市立喜沢小学校	同上
戸田市立笹目東小学校	https://www.toda-c.ed.jp/uploaded/attachment/12814.pdf
戸田市立新曽北小学校	https://www.toda-c.ed.jp/uploaded/attachment/12853.pdf
戸田市立美女木小学校	https://www.toda-c.ed.jp/uploaded/attachment/12818.pdf
戸田市立芦原小学校	https://www.toda-c.ed.jp/uploaded/attachment/12848.pdf

※結果公表に関する情報について、ウェブ上で公開している場合は公開しているウェブページの URL を記入すること。

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

本市では、これまで小学校第3・4学年において「総合的な学習の時間」を年間35時間削減した「外国語活動」を設定してきた。また、第1・2学年でも「外国語活動」を学校教育法施行規則第51条に定められる授業時数以外で年間20時間程度実施し、成果を上げてきた。

新学習指導要領の完全実施を見据え、新たにこれまでの取組をさらに発展させるため、以下の内容で取り組む。

- ① 小学校第3・4学年において、現行の35時間実施している外国語活動に、総合的な学習の時間を年間35時間削減し、35時間を加えた外国語活動を実施する。
- ② 本市の研究組織である戸田市英語教育研究推進委員会は、①の時間を活用し、コミュニケーション能力を育成するためカリキュラム及び教材を研究・開発する。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市は、以下のようなニーズに応えるため、市内全小学校が教育課程特例校として、「世界で活躍できるとだっ子の育成」を目指し、外国語活動をとおして、グローバル力と異文化力を育成する。

- ① 小学校低学年段階から言語活動に慣れ親しませることによる、小・中学校英語教育の充実や、英語によるコミュニケーションを主体的に図ろうとする児童生徒の育成。
- ② 中学生海外体験派遣事業（主催 戸田市国際交流協会）等、国際交流事業への参加促進や、異文化を受容したり異なる文化をもつ人々と共生したりする意識の醸成。

(3) 特例の適用開始日

平成15年4月1日 特例の適用開始
平成21年4月1日 変更
令和2年4月1日 変更

(4) 取組の期間

令和12年3月31日まで

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- ・ 計画通り実施できている
- ・ 一部、計画通り実施できていない
- ・ ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

- ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善が進むよう、「英語教育指導用ルーブリック」を開発した。(英語教育ハンドブックやブックレットを作成)
- ・コミュニケーション能力を高めるための年間指導計画(6学年分)を改訂した。
- ・CAN-DO リストについても新学習指導要領に即し改訂した。
- ・年3回小・中学校合同の授業研究会を開催し、指導力の向上に努めた。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・実施している・実施していない |
|--|

<特記事項>

- ・各学校だより、ホームページや Facebook 等を活用して、外国語活動の様子を情報提供している。
- ・学校公開では外国語活動や外国語科の授業参観を公開している。
- ・保護者会や学校運営協議会でも英語教育の取組を紹介している。
- ・戸田市の広報紙や広報番組「ふれあいとだ」にも、英語教育の特集を組み、市民へ情報発信した。

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本特例は「世界で活躍できるとだっ子の育成」を目指し、英語教育をとおして、グローバル力と異文化力を育成するため、コミュニケーション教育を推進するものである。実際、各小学校の意識調査結果から、「誰とでも主体的にコミュニケーションが図れている」、「英語で自分の考えや気持ちを伝え合うことができている」という項目を選んだ児童が多く、目指している子供像に迫れている。また、外国語活動で意識している「4つのコミュニケーションルール」(アイコンタクト・クリアヴォイス・スマイル・グッドレスポンス)の効果が、人権意識の向上や豊かな心の育成に良い影響を与えている。

一方で、外国語活動の授業の進め方に不安を抱えている教師がおり、ALTとの打ち合わせがうまくいかず、授業で児童の主体性を発揮できずにコミュニケーションの楽しさを伝えられないという課題もある。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本市では全小学校にALTを常駐配置しているため、児童は授業以外にもネイティブ・スピーカーの英語を体感し、実生活に近い状況での英語によるコミュニケーションを経験したり、異文化にふれたりしている。学年末にALTとのスピーキング実態調査

を実施しているが、無反応の児童がほぼおらず、積極的にコミュニケーションを図っていた。外国語活動で慣れ親しんだ語彙や表現を活用して、CAN-DO リストに記載した学習到達目標も多くの児童が達成し、特例校の取組の効果が表れている。

一方で、コミュニケーション活動中における教師のフィードバックに課題があり、授業改善や児童の学習改善につなげる面が弱く、学年が上がるにつれて英語への関心が低くなるという課題もある。

5. 課題の改善のための取組の方向性

3に示すような課題を踏まえて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図りながら、新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価を進めていくことが重要である。英語教育推進委員会を中心に、独自に作成したハンドブックやブックレットの周知を図りながら、王道のコミュニケーション教育を推進していく。